資料 1

ひろしま未来チャレンジビジョン 改定素案

第3章

4 つの政策分野の取組方向

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

人づくり

将来像

これからの本県を内外から支える人材の育成，人をひきつける広島らしいライフスタイルの実現など，全ての県民が輝く環境の整備により，人が集まり，育ち，生き生きと活躍しています。

≪この分野で取り組むこと≫

- あらゆる分野での力の源泉となるのは「人」であり，どんなに優れた資源があっても，「人」がいなければ，力を引き出すことはできません。
- 人口減少という厳しい時代の中で，広島県に多くの人が集まり，県民みんなで子供たちを育み，全ての県民が生き生きと活躍することができるよう，人口減少対策，女性の活躍促進，大都市圏では実現できない「都市」と「自然」の両方を楽しめる広島らしいライフスタイル（ひろしまスタイル）の確立などに取り組みます。
- また，本県の目指す姿の実現に欠かすことができない，様々な変化に対応し，社会で活躍できる人材の育成について，幼児期から社会人まで一貫した取組を行います。

≪見直しのポイント≫

◇　人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため，人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

教育	少子化対策	人口の自然減対策（結婚～子育て期の切れ目ない支援など）
	女性の活躍	女性の就労支援，男女共同参画など
多様な主体の社会参画	働き方改革	男女が共に安心して働き暮らしを楽しむ社会の実現
人が集まり定着する環境整備	人の集まりと定着	人口社会減対策（転出超過対策，定住促進，就労支援など） ひろしまスタイルの確立
	教育	幼児教育～高等教育，系統的なコンピテンシーの育成など
	多様な主体の社会参画	高齢者，障害者など，多様な主体の活躍支援

- 従前，「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し，出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など，人口の自然減対策に集中的に取り組みます。
- 「女性の活躍」の領域を新設し，就労意欲を持つ女性の希望を叶えるための就労支援などに取り組むとともに，「働き方改革」として，男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- 「人の集まりと定着」に，県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や，東京圏からの定住促進，就労支援に係る取組を集約し，人口の社会減対策に集中的に取り組みます。

新たな経済成長

将来像

新たな挑戦を行う企業や人が活発に活動し，イノベーションを通じて新しい経済成長のステージが生まれることで，魅力のある雇用・労働環境が創出され，県民が将来に向けて大きな希望が持てる強固な経済基盤が整っています。

≪この分野で取り組むこと≫

- 人口減少と経済･社会のグローバル化が一層進む中，地域社会の活力を維持していくには，イノベーションを通じて競争力を高め，強い経済をつくる必要があります。
- 広島県が誇るものづくり産業の集積や，変化に富んだ自然環境が育む多様な農林水産資源，世界に認められた豊富な観光資源などを生かして，産業振興と雇用創出，交流人口の拡大などに取り組みます。

≪見直しのポイント≫

◇ 経済分野におけるイノベーションを一層促進し，また，海外市場の活力を取り込むことを目指し，領域と取組内容を整理します。

新たな産業･基幹産業	産業イノベーション	･イノベーション力の徹底強化，高度人材の育成･確保など ･新たな投資誘致 ･海外ビジネス
農林水産業	農林水産業	シェア･需要拡大，担い手育成･経営力強化など
観光	観光	国内外から広島県及び瀬戸内地域への観光客誘致
産業人材･就労		※就労支援に係る取組は「人づくり」分野に移動
交流･連携基盤	交流･連携基盤	グローバルゲートウェイ機能強化，産業支援インフラの整備など

・ チャレンジビジョン策定当初から重点的に取り組んでいる，イノベーション力の強化，成長産業の育成支援などによる雇用創出と，イノベーションを生み出す原動力となる高度で多彩な産業人材の育成・確保を一本化し，領域名も「産業イノベーション」と改変して，取組を加速します。

・ 「産業イノベーション」領域では，県内産業の活力向上と雇用拡大につながる「新たな投資誘致」と，海外市場の活力の取込みを目指す「海外ビジネス」を更に促進し，人口減少に伴う市場の縮小への対策を推進します。

安心な暮らしづくり

将来像

医療・介護，福祉や，いつどこで起きるか分からない自然災害など，県民生活に直結した課題について，企業，団体，県民などの様々な主体と連携して，社会全体でその課題解決に取り組み，全ての県民が安心して生活し，幸せを実感できる環境が整っています。

≪この分野で取り組むこと≫

- 行政の第一の役割は，民間では難しい公共サービスの提供などにより，生活を営む基礎となる県民の暮らしの安心を確保することです。
- 多様化･複雑化する暮らしの課題に対応し，県民が安心して暮らせる広島県を実現するため，県民自らの社会を支える意志と活力を生かし，医療･介護，福祉，治安などの体制整備や，環境保全，防災･減災対策などに取り組みます。

≪見直しのポイント≫

◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり，また，進行する高齢化社会への対応や地域包括ケアの推進に係る取組状況などを踏まえ，領域を再編します。

医療	医療･介護	医療体制の確保，地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進･医療費適正化，メンタルヘルス，がん対策，感染症対策など
福祉･介護	福祉	高齢者福祉，障害者福祉，児童福祉など
子育て		※子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動
環境	環境	環境保全，地球温暖化防止など
防災･防疫	防災･減災	ハード･ソフト一体の防災･減災対策，減災に向けた県民総ぐるみ運動など
消費生活	消費生活	消費者被害対策，食品の安全･安心対策
治安	治安	安全安心の確保，犯罪被害者支援など

- 団塊世代が 75 歳以上となる平成 37（2025）年に向けて，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから，「医療・介護」を統合します。
- 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を，生活習慣病予防などの健康増進対策と併せて取り組むため，「健康」に統合し，一体的に推進します。
- 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし，防疫（感染症危機管理対策）は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

豊かな地域づくり

将来像

地域の人々が，地域特性や固有の資源を「力と宝」と実感し，磨き，発揮するとともに，多様性のある地域が連携することにより新たな活力を生み出し，県民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち，国内外から魅力ある地域として選ばれる，住みやすく個性ある豊かな地域になっています。

≪この分野で取り組むこと≫

- 東京一極集中が加速し，人口流出傾向が強まると，中山間地域を始め都市部でも人口減少・少子高齢化が進み，地域の産業競争力や社会の持続可能性が低下するおそれがあります。こうした中，本県が有する地域特性や資源を活用した魅力を創出し，新たな活力を生み出していく必要があります。
- 都市機能と豊かな自然の近接性，世界に誇れる「瀬戸内海」など，魅力あふれる多彩な資源を生かして，県民が誇りと愛着を持ち，県外の人々からも「住んでみたい」と評価されるよう，地域資産の価値向上や機能性の向上，情報発信，市町と連携した地域活性化に取り組みます。
- また，人類史上初の原子爆弾により破壊され，その廃墟から復興した広島の知名度と経験を生かし，持続可能な平和支援メカニズムの構築に向けた取組を進めます。

≪見直しのポイント≫

◇ 地域の特性を生かした魅力ある地域環境の創出を目指し，領域を見直します。

※「人づくり」分野の「多様な主体の社会参画」に統合

県民主役型地域社会		
地域資源活用・地域情報化	魅力ある地域環境	ひろしまブランド，都市圏魅力向上など
	瀬戸内	瀬戸内　海の道構想，瀬戸内海環境保全など
都市地域		
中山間地域	中山間地域	人づくり，仕事づくり，生活環境づくり
平和貢献	平和貢献	国際平和拠点ひろしまの形成

- 本県のブランド力を高め，「行ってみたい」から「住んでみたい」広島を目指す観点から，ひろしまブランドの価値向上，都市圏魅力向上，地域間連携などの取組を「魅力ある地域環境」として統合し，一体的に取り組みます。
- 瀬戸内に面する７県連合で取り組んできた「瀬戸内ブランド」の確立を始めとする，瀬戸内地域の魅力向上の取組を新たな領域として打ち出し，取組を加速します。

新たな経済成長

産業イノベーション

目指す姿

○ ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ，新しい産業が生まれ育ち，社会経済情勢や市場の動向に，柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。

○ 創業や第二創業が増加し，経済活動の新陳代謝が活性化しています。

○ 新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ，海外成長市場を獲得しています。

○ 社会人が働きながら学ぶ環境が整い，経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な人材の育成・集積が進み，イノベーションを生み出す源泉となっています。

目　標

○ イノベーションが創出される好循環を生み出すための環境整備や戦略的な企業誘致

○ 新たな産業の育成や基幹産業の競争力を強化

○ 海外展開や外国企業との連携による海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大

○ イノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
1人当たり付加価値額	H24 448 万円	H30 493 万円
開業率	H25 4.0%	H30 10%
企業立地件数	H26 65 件	H29 34 件
受入理工系留学生の県内企業への就職者数	H26(累計) 5 人	H30(累計) 26 人

取組の方向

① イノベーション・エコシステムの構築や創業・第二創業の支援，戦略的な投資誘致などにより，企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。	▶ 産学金官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境（イノベーションエコシステム）の構築 ▶ 創業・第二創業の支援 ▶ 産業団地への企業誘致に加え，本社や研究開発機能，人材に着目した戦略的な投資誘致 ▶ 外国企業誘致の促進 ▶ 海外企業との交流を通じた新たなビジネス展開の促進
② ものづくり技術の高度化や開発を推進します。	▶ 基幹産業の高度化・競争力強化の推進 ▶ 次世代技術の開発・活用の推進 ▶ 感性工学の活用促進 ▶ 航空機関連産業をはじめとした新たな産業分野への展開
③ 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。	▶ 環境浄化関連産業，医療関連産業の育成

④ 販路拡大・ビジネスマッチングの支援等を通じて県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。	▶ 海外ビジネス展開の促進
⑤ 高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材など，イノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積を進めます。	▶ 企業の経営人材等の育成・確保 ▶ グローバル人材の育成・確保
⑥ 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。	▶ 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成・確保

本県の持つ「強み」

■ ものづくり産業における世界トップレベルの技術や，トップシェアを誇る企業等の集積を生かした新たな取組（環境・エネルギー関連産業等）など，成長産業への潜在能力を有しています。

■ 製造業における重層的な産業構造や，技術・ノウハウ・人材の蓄積を有しています。

～ 自動車関連産業の集積

～ オンリーワン・ナンバーワン企業の存在と起業家精神を生み出す土壌

■ 広島中央サイエンスパークに（国研）産業技術総合研究所等，研究開発機関の集積があります。

■ 国際的知名度やアジアに対する地理的近接性，中四国地方における中枢拠点性があります。

■ 金属・機械関連職種を中心とする多くの技能人材を有しています。

■ 製造業を中心とする西日本有数の産業集積を有しています。

社会情勢

① アジアをはじめとする新興国は，経済成長に伴う市場の拡大に加え，国内企業も成長・発展しており，日本企業の競争力の低下が懸念されています。また，人口減少に伴う国内市場の縮小が確実な状況となっています。

また，リーマンショックによる景気の落ち込みからの回復に伴って，内需型企業の設備投資意欲は活発しているものの，国内の生産拠点の集約化が進み，労働集約型企業の海外移転は加速しています。

② 研究開発活動に取り組む中小企業の割合は，大企業と比較すると非常に少ない状況にあり，イノベーションの創出に向けては，企業数・従業員数ともに大きな割合を占める中小企業の研究開発活動への支援が重要です。

～ 従業者 299 人未満の製造企業における研究開発活動実施割合　(H26)6.6%

～ 従業者 10,000 人以上の製造企業における研究開発活動実施割合　(H26)100%

③ 高齢化の進展による医療ニーズの拡大等を背景として，医療機器産関連業は，今後更なる成長・発展が見込める産業分野として期待されています。また，急速な経済成長に伴って環境問題が深刻化する新興国を中心に，環境浄化関連産業の需要が拡大しています。

～ 国内の製造品出荷額等　(H22)289 兆 1,077 億円→(H25)292 兆 921 億円

～ 国内の医療機器生産額　(H22)1 兆 7,134 億円→(H25)1 兆 9,055 億円

～ 環境装置の生産額　(H22)5,742 億円→(H25)6,265 億円

④ 2000 年代半ばから活発になった我が国の対外直接投資は，平成 25(2013)年には過去最高水準を更新している一方で，中国やインドをはじめとする新興国経済は，日本を大きく上回るスピードで成長を続け，一世帯当たりの可処分所得額も大きく増加するなど，世界経済の中で，生産拠点としてだけでなく，市場としてもその影響力を強めていくものと考えられます。

～ 日本の対外直接投資　(H22)572 億ドル→(H26)1,197 億ドル

～ 日本の貿易収支　(H22)6 兆 6,347 億円の黒字→(H26)12 兆 8,161 億円の赤字

⑤⑥ グローバル市場における海外企業との競争の中で，外国語の能力はもちろん，海外の経済システムや商習慣等に関する知識，これに基づく交渉力，さらには異文化理解と日本人としてのアイデンティティを兼ね備えた人材の確保・育成に対する企業のニーズが満たされない状態が生じています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 本県産業が様々な変化に対応し，競争に打ち勝ち，将来にわたって持続的に発展していくには，イノベーションによってこれまでとは異なる新たな付加価値を創造していくことが求められており，県では，㈱ひろしまイノベーション推進機構による投資とハンズオン支援を組み合わせた積極的な支援や全国トップレベルの専門家チームによる集中支援などを行ってきたほか，産学が組織の枠組みを超えて交流・開発等を行う「場」（イノベーション・ハブ）による多様なつながりの創出やイノベーションを担う次世代のリーダー育成など，イノベーションが持続的に創出される環境の構築を目指すイノベーション・エコシステムの整備を進めています。

また，創業や第二創業の活性化に向け，（公財）ひろしま産業振興機構に設置している「ひろしま創業サポートセンター」による創業支援を行い，創業件数の拡大を図っていますが，県内の廃業率は概ね全国平均と同程度なのに対し，開業率は全国平均よりも低く，県内産業の競争力強化や雇用の拡大のためには，創業の拡大に向けた取組等を強化していく必要があります。

～ イノベーション・ハブ利用者数　(H25～26)1,783 人　　～ 創業・第二創業件数　(H25～26)674 件
～ 開業率　(広島県)(H22)4.0%→(H25)4.0%　(全国)(H22)4.5%→(H25)4.8%
～ 廃業率　(広島県)(H22)5.0%→(H25)3.9%　(全国)(H22)4.1%→(H25)4.0%

多くの新規立地や新規雇用などの効果をもたらした従来型の企業立地に加え，今後は，誘致した企業や人材と県内企業等との間で生まれる連携や相乗効果の中から絶え間なくイノベーションが創出される好循環を生み出していくため，外資も含めて，企業の本社・研究開発機能や人材に着目した戦略的な投資誘致を行う必要があります。

～ 新規立地件数　(H22)19 件→(H26)65 件　　～ 設備投資額　(H22)229 億円→(H26)508 億円
～ 新規雇用創出人数　(H22)401 人→(H26)475 人

平成 26 年度(2014)にカリフォルニア州で開催された米日カウンシル知事会議において，県内企業と現地企業とのビジネスネットワーキング等の開催により構築した現地企業や経済人等を始めとした繋がりを新たなビジネスに展開させていくため，更なる取組の促進が必要です。

② 県の総合技術研究所において 7 テーマの戦略研究などの研究開発や技術支援に注力してきた結果，県内企業の複数の製品開発に貢献しています。また，今後市場の拡大が見込まれる航空機産業分野において県内企業の新規参入や既参入企業の売上拡大を目指した取組等を含め，企業の収益拡大や県内産業の活性化に資する産業分野への展開について，積極的な取組を推進する必要があります。

～ 総合技術研究所（工業系）の技術移転件数　(H26)134 件

③ 成長産業の育成については，医療関連産業では，企業の研究開発や販路拡大等の支援を行ってきた結果，これまでに 14 社の新規参入があったほか，100 を超える案件の製品開発が進み，環境浄化関連産業では，東南アジア等において海外展開を図る企業は増え，商談も活発になってきており，今後もこれらの産業の育成支援の必要があります。

～ 医療機器生産額　(H22)90 億円→(H26)135 億円　　～ 医療機器関連企業数　(H22)30 社→(H27.4)44 社
～ 環境浄化分野売上高　(H22)1,000 億円→(H25)1,098 億円

④ 今後，人口減少に伴って国内市場が縮小する中で，県内企業の更なる成長には，海外の現地政府や経済団体等との関係構築や，企業ニーズに対応したビジネスパートナーの発掘，商談会の開催等の取組により県内企業の成長市場への参入を積極的に支援していく必要があります。

～ 県内企業の海外事業所数　(H22)610 事業所→(H26)746 事業所
～ インド・タルミナドゥ州との経済交流協定の締結(H22.11)　～ 中国・四川省政府との経済交流協定の締結(H23.8)
～ アメリカ・ハワイ州政府との経済交流協定の締結(H24.8)　～ メキシコ・グアナファト州との経済交流協定の締結(H25.11)

⑤ 県内企業が社員を大学院等に派遣する際の費用の助成や個人が大学院等へ進学する際の費用貸付等を実施するとともに，平成 27(2015)年度には，大都市圏を中心に多く存在する経験豊富なプロフェッショナル人材の県内中小企業等への受入を促進するため，プロフェッショナル人材戦略拠点を設置しました(H27.7 以降設置予定)。県内でのイノベーション創出のために不可欠な，高度で多彩な人材の集積には，本人だけでなく家族も含めて受け入れる視点も欠かせないことから，受入環境も含めて更なる取組の促進が必要です。

～ 社員を大学院等へ派遣する企業に対する助成制度の利用件数　(H23～26)76 件
～ 大学院等へ進学する個人向け貸付制度の利用件数　(H24～26)34 人

⑥ 技術短期大学校や高等技術専門校等において，技術人材・技能人材の育成を行うとともに，技能フェアの開催や，学生の技能分野への進路選択を促進する取組を行っています。しかしながら，景気の回復にあわせ，雇用労働情勢が改善する中，特にものづくり分野での人材不足が顕著になっており，更なる取組の促進が必要です。

～ 技能検定合格者数　(H22～26)14,719 人　　～ 技術短期大学校修了者　(H22～26)127 人
～ 高等技術専門校修了者　(H22～26)1,843 人

新たな経済成長

農　林　水　産　業

目指す姿

○　農林水産業が自立した産業として確立し，販売戦略に基づく生産・流通体制の構築が進み，農山漁村地域の産業の核となっています。

目　標

○　担い手が将来の生活設計を描ける農林水産業の確立
○　品目ごとの販売戦略に基づく，県産農林水産物の生産拡大

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
農業産出額	H25 1,125 億円	H32 1,200 億円
県産和牛出荷頭数	H25 4,019 頭	H32 6,000 頭
素材生産量（スギ・ヒノキ）	H25 21.7 万㎥	H32 40 万㎥
漁業生産額	H24 265 億円	H32 290 億円
経営力の高い担い手数（農業）	H22 720 経営体	H32 1,070 経営体
6次産業化の市場規模	H25 182 億円	H32 220 億円

取組の方向

① 販売戦略に基づく，農産物の流通改善，生産体制の構築に取り組みます。	▶ 県産農産物のシェア拡大 ▶ 担い手への農地集積の促進と次世代につなぐ農地の維持・管理 ▶ 地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成
② 広島県産和牛の生産拡大と畜産物の販売力強化に取り組みます。	▶ 和牛産地の再構築と市場競争力の強化 ▶ 酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化
③ 競争力のある県産材の供給体制の構築に取り組みます。	▶ 県産材の需要拡大 ▶ 効率的な流通・加工体制の構築 ▶ 安定的な木材生産体制の構築 ▶ 資源循環利用による持続的な林業経営の確立
④ 瀬戸内水産資源の増大と担い手の育成，かき生産体制の近代化に取り組みます。	▶ 特色ある瀬戸内の地魚のブランド化と高収益漁業の確立 ▶ 担い手の育成と経営力の強化 ▶ かきの生産体制の構造改革

本県の持つ「強み」

■ 広島県は，人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県です。

■ 冷涼な北部地域から温暖な島嶼部地域まで，変化に富んだ自然や標高差を利用した多様な作物の栽培や，産地間の連携による周年供給が可能です。

■ 集落法人などの設立などにより，農地の集積が進んでいます。（集落法人設立件数 258　全国 1 位，集積面積約 6,000ha　H27.5 末）

■ 全国シェアの高い農水産品があります。

～ レモン（全国 1 位，シェア 59%），かき（全国 1 位，シェア 69%）

■ 今後，ブランド化や生産額が伸びる可能性のある農林水産品があります。

～ キャベツ，広島固有の血統を有する和牛，スギ･ヒノキの森林資源，広島トップかき

社会情勢

① 農業就業者の高齢化や減少，高齢者のリタイヤ等による耕作放棄地の増加や担い手不足による生産基盤の脆弱化の進行などが懸念される中，国においては，農林水産業を成長産業にするため，農林水産政策の基本構想となる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し，米政策の見直しや担い手への農地集積支援（農地中間管理事業の創設）など，「攻めの農林水産業」に向けた新たな政策を展開しています。

② TPPやEPA交渉等の進展により，輸入牛肉と品質や販売価格帯の近い乳用牛等の牛肉（国産牛）価格の下落や，輸入乳製品の増大に伴う国産牛乳の供給過剰が懸念されます。

③ 木材輸出国の輸出規制の強化や新興国の経済発展により，外材の供給が不安定となっており，市場では，外材から国産材に転換する動きが見られます。

また，再生可能エネルギー固定価格買取制度により，県内外で木質バイオマス発電施設の整備が進みつつあり，燃料用の木材需要の増加が見込まれています。

④ 海面漁業の漁業経営体数は，平成8（1996）年の 3,178 経営体から，平成 24（2012）年には 2,178 経営体へと 2/3 程度にまで減少しています。また，60 歳以上の経営体が全体の 7 割程度を占めており，持続的な水産業の確立に向けて，新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。

かきについては，家庭での消費が減少傾向にある一方で，オイスターバーなど高品質なかきを取り扱う外食産業における需要が拡大しています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 本県は人口約 280 万人の中四国最大の食料の消費県ですが，県産野菜のシェアは約1割にとどまるなど，他道府県産の農産物の割合が高くなっています。

このため，キャベツやレモンなど収益性の高い品目ごとに販売戦略を構築し，県内全域で産地形成に取り組むとともに，産地を担う経営体の育成や農地集積を図る必要があります。また，米については，米価の下落に対応するため，生産を担い手へ重点化し，規模拡大を進め，生産性の向上図るとともに，飼料用米など新たな需要が期待できる非主食用米の生産に取り組む必要があります。

～ 農産物の県内供給率(H25)　米 72%(推計値)，キャベツ 7%，アスパラガス 40%

① 小規模零細で稲作が主体の個別経営体が大半を占める生産構造から，効率的で安定的な力強い経営体が生産の大部分を担う生産構造へ転換させるため，農地を面的に集積し，効率的な経営を行うことができる集落法人の設立と育成を進め，現在，全国一となる 258 法人が設立されていますが，収益性の高い野菜などへの転換や，更なる経営の規模拡大を目指す集落法人は約 4 割にとどまっています。

引き続き農地中間管理事業等を活用した，担い手への農地集積の拡大を図るとともに，大規模農業団地の形成や新規就農者の育成，経営発展を目指す意欲のある担い手への支援などにより，地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成に取り組む必要があります。

～農業産出額のうち担い手が占める割合(H22) 68.2%

② これまでの肉質改良の取組により，現在の広島県産和牛は，全国のトップブランドと比較しても遜色のない肉質能力を有する和牛となっていますが，市場の認知度が低く，県内消費に占める県産和牛のシェアは3分の1程度にとどまっています。

県産和牛のシェア拡大を進めるため，「広島固有の血統」に着目した和牛産地の再構築と，量販店や高級飲食店など販売先ごとの販売戦略に基づき，生産を進めます。また，和牛専業の経営体を育成するため，生産頭数の拡大や自給飼料の低コスト化など，経営力の強化に取り組む必要があります。

～ 和牛出荷頭数　3,594 頭(H20)→4,019 頭(H25)

③ 木材生産体制の整備などの取組により，県内の素材生産量は着実に増加してきていますが，県産材の需給をマッチングさせる生産･流通体制への転換や，加工･流通･生産の各分野での効率化が進んでいないことから，外材に比較して，安定供給面や価格面で競争力が弱いため，県産材製品の県内シェアは1割程度にとどまっています。

このため，木材消費量の約6割を占める住宅分野を中心に，県産材の需要拡大が見込まれる梁，桁，柱などの主要な製品（部材)を販売ターゲットとして設定し，生産･流通･加工の一連の流れにおける課題を一体的に解決していくことにより，県産材の競争力を強化し，シェア拡大に取り組む必要があります。

～ 素材生産量　14.8 万㎥(H22)→ 21.7 万㎥(H25)

③ 海面漁業では，担い手のグループ化や，就業から定着，自立に至るまでの一貫した研修の実施により，経営力の高い担い手の育成を進めていますが，漁獲量の減少や担い手の高齢化に歯止めがかからず，経営体数は年々減少しています。

このため，消費者ニーズの高い魚種の集中放流と漁場環境の整備や資源管理手法の導入を一体的に行い，漁獲量を増加させるとともに，流通コストの削減や高付加価値化による特色のある瀬戸内の地魚のブランド化を進め，漁業者所得の向上を図り，魅力ある水産業の確立に取り組む必要があります。

かき養殖では，高品質なかきの生産拡大に向け，最新の鮮度保持技術を利用した品質管理を図るとともに，品質の高いかきを首都圏へ安定供給することでブランド力の向上を図る必要があります。

新たな経済成長

観　　光

目指す姿

○ 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され，国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに，県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。

○ 本県産業の柱である「ものづくり」に加え，観光が成長を支える産業の一つとなっています。

目　標

○ リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口の増加

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
総観光客数	H25 6,109 万人	H29 6,100 万人
外国人観光客数	H25 84 万人	H29 90 万人※暫定
宿泊客数	H25 783 万人	H29 770 万人
観光消費額	H25 3,580 億円	H29 3,600 億円
来訪者の満足度	H25 47%	H29 55%
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合	H25 27.9%	H32 50%

取組の方向

① 地域の特色を生かした魅力ある観光地づくりや「ひろしまブランド」・「瀬戸内ブランド」の確立に向けた観光情報発信の強化に取り組みます。	▶ 市町が取り組む観光地のブラッシュアップによる観光拠点づくり ▶ 観光地ひろしまの認知度向上 ▶ 「瀬戸内ブランド推進連合」における国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感できる環境整備
② おもてなしの充実，観光人材の育成等による受入態勢の整備促進に取り組みます。	▶ おもてなしの充実 ▶ 観光人材の育成 ▶ 受入態勢の充実
③ 国際観光の確実な推進に取り組みます。	▶ 海外に向けた情報発信 ▶ 外国人を魅了する観光地づくり ▶ 外国人へのおもてなしの充実

本県の持つ「強み」

■ 嚴島神社（宮島）・原爆ドームの 2 つの世界文化遺産を有しています。

■ 多島美で風光明媚な瀬戸内海や，なだらかで山容美しい中国山地など，多くの景勝地を有してい ます。

社会情勢

①② 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数・国内宿泊観光旅行宿泊数ともに，平成 23(2011)年までは減少していましたが，その後は増加に転じています。また，国民の延べ日帰り旅行回数も平成 23(2011)年以降，上昇に転じています。しかしながら，今後は人口減少の進行により，国内全体の旅行需要は減少することが見込まれています。

平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や，国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け，エリア間での競争が加速しています。

～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行回数　(H22)1.32 回→(H25)1.43 回
～ 国民一人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数　(H22)2.09 泊→(H25)2.35 泊
～ 国民の延べ日帰り旅行回数　(H22)2 億 276 万人・回→(H25)2 億 1,155 万人・回
～ 県内の総観光客数　(H22)5,577 万人→(H25)6,109 万人
～ 県内の観光消費額　(H22)3,030 億円→(H25)3,580 億円

③ 訪日外国人観光客数は，リーマンショックや東日本大震災の影響によって停滞したものの，震災後は，円安やアジア諸国を始めとする世界各地の経済成長，国の大規模な観光プロモーションの効果等により，大幅な増加に転じています。国は平成 26 年度の観光立国推進閣僚会議において，平成 32(2020)年の外国人観光客数の目標を 2,000 万人に設定しており，今後は，平成 32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて外国人観光客の更なる増加が見込まれています。

～ 訪日外国人観光客数　(H22)861 万人→(H26)1,341 万人

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

①② 平成 24(2012)年の大河ドラマ「平清盛」の放送や，これまでにない斬新な観光プロモーションの展開，市町や民間事業者等と連携した観光キャンペーン，ひろしま菓子博 2013 や瀬戸内しまのわ 2014 の開催，民間事業者等のノウハウを活用した魅力ある観光地づくりなどに取り組んだ結果，総観光客数は平成 24 年から 3 年連続で過去最高を更新しています。今後は，尾道松江線や東広島呉道路の全線開通により県内に井桁状の高速交通ネットワークが整備された強みも生かし，人口の減少や自治体間の観光客誘致競争に打ち勝つために，一層の取組を推進することが必要です。

平成 25(2013)年 4 月に瀬戸内 7 県(兵庫県，岡山県，広島県，山口県，徳島県，香川県，愛媛県)で設置した「瀬戸内ブランド推進連合」において進めている瀬戸内の強みを生かした取組については，一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進め，エリア間での競争を勝ち抜くには，更なる連携と体制の強化が必要です。

③ 全国的な外国人観光客の増加に加え，国や地域毎のニーズに応じたプロモーション活動の効果等により，本県への外国人観光客数は大きく増加し，平成 24(2012)年から3年連続で過去最高を更新しています。本県を訪れる外国人観光客の国籍は欧米豪が多いのが特徴で，増加の著しいアジアからの観光客誘致が課題であったものの，近年，サイクリングなど本県の強みを生かした取組により，中国・台湾等の観光客が増加し，外国人観光客数全体の増加につながっています。しかし，総観光客数に占める外国人観光客数の割合は平成 25(2013)年で 1.38%に留まっており，2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした訪日外国人観光客の増加を確実に本県への誘客に結びつけるため，積極的に取組を進める必要があります。

～ 本県への外国人観光客数　(H22)61.8 万人→(H25)84.3 万人
～ 本県への外国人観光客数(フランス)　(H22)5.2 万人→(H25)4.9 万人
～　〃　(米国)　(H22)9.3 万人→(H25)14.2 万人
～　〃　(オーストラリア)　(H22)6.0 万人→(H25)4.9 万人
～　〃　(台湾)　(H22)1.9 万人→(H25)6.5 万人
～　〃　(タイ)　(H22)0.6 万人→(H25)1.8 万人
～　〃　(中国)　(H22)4.2 万人→(H25)6.2 万人
～ 総観光客数に占める外国人観光客数の割合　(H22)1.11%→(H25)1.38%

新たな経済成長

交 流 ・ 連 携 基 盤

目指す姿

○ 人やモノが集まり，国内外との交流が盛んに行われています。

目　標

○ グローバル化に対応した広域的な交流・連携基盤の強化
○ 企業活動を支える物流基盤の充実と地域間交流を支える広域道路ネットワークの構築

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
広島空港利用状況	H26 年 271.9 万人	H32 年 調整中
広島空港定期路線便数	H27.3 国際線週 28 便 H27.3 国内線 1 日 25 便	H32 年 調整中 H32 年 調整中
広島港貨物コンテナ取扱量	H26 年 229 千 TEU	H32 年 調整中
福山港貨物コンテナ取扱量	H26 年 84 千 TEU	H32 年 調整中
渋滞損失時間	H15 末　34 時間/人（調査中）	H32 年 調整中

取組の方向

① 中四国地方における拠点空港である広島空港や，国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港，福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。	▶ 東アジア・東南アジア路線の拡充 ▶ 戦略的なポートセールスの展開と外航コンテナ航路の拡充 ▶ クルーズ客船誘致に係る基盤整備
② 企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組みます。	▶ 都市圏における高速交通体系の確立 ▶ 物流機能を強化する広域交通ネットワークの構築 ▶ 港湾における海上輸送網の基盤の強化

本県の持つ「強み」

■ 充実した運航便数を持ち，欧州先進諸国に匹敵する人口・経済規模を持つ中四国を市場とする拠点空港（広島空港）を有しています。
■ 中四国地方で唯一 50,000 トン級のコンテナ船が係留可能なバースを備えた国際海上コンテナ輸送網の拠点（コンテナ貨物量：全国 10 位）（広島港／中核国際港湾）を有しています。
■ 国内有数の製鉄所（後背地の製鉄所の粗鋼生産能力：全国 1 位）と一体的に機能する（福山港／重要港湾）を有しています。
■ 県境を越える井桁状の高速道路ネットワークを有しています。

社会情勢

① 国内線旅客数が頭打ちの状況にある中で，日本の空港は，海外からのインバウンド客を中心に旅客数が増加する空港と，旅客数が減少する空港への二極化が進む傾向にあります。広島空港は，羽田線や国際線アウトバウンドを軸に中四国有数のネットワークを有していますが，国際線インバウンドについては横ばいで推移し，訪日需要の取込みは不十分です。このため，今後，インバウンドの受入拠点としての地位を確立しなければ，長期的には路線減少や利便性の低下が懸念されます。

～ 出国日本人数　(H22) 124 千人 →（H26） 92 千人　　入国外国人数　(H22) 37 千人 →（H26） 54 千人

① 経済のグローバル化や国際的な水平分業の展開により，国際物流は拡大傾向にあり，また，県内企業のアジア地域への進出も拡大しています。また，港湾間の競争が激化する中，今後も発展が期待されるアジア地域との地理的近接性を生かした，国際物流ネットワークの必要性が高まっています。

～ 県内貿易港の輸出総額　(H22) 19,886 億円 →（H25) 20,046 億円
　県内貿易港の輸入総額　(H22)　9,027 億円 →（H25) 12,430 億円
～ 県内企業のアジア地域進出状況(H26)　187 社が 525 カ所に海外拠点を有し，このうち 402 カ所がアジア地域

① アジアを中心にクルーズ市場が急成長し，乗客による買い物消費や観光による経済効果に着目したクルーズ客船の誘致を巡る港間競争が広がっています。

② 中国横断自動車道尾道松江線等の高規格幹線道路の整備が着実に進められ，県境を越える井桁状の高速道路ネットワークが完成したことで，地域間の移動時間が大幅に短縮するとともに，中四国地方から「人」や「モノ」が集まり，本県の中枢拠点性が高まること，また，企業活動を支える物流機能の充実を図るため，産業集積地をつなぐ広域交通ネットワークが強化されることが期待されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 広域的な交流・連携基盤の強化に向け，経済成長の著しいアジア地域を中心としたアクセス路線の拡充などを通じて広島空港利用客数の増加を図ってきましたが，近隣空港での定期路線開設や国家間の緊張関係が続く韓国，中国路線の利用客減により，年間利用客数は減少しています。

国内外とのビジネス・観光等の交流拡大に向けて，広島空港が，中四国の拠点空港として，国内線・国際線ともに多様な航空ネットワークを提供できるよう，取組を強化する必要があります。

～ 国内線　H22 年度　5 路線 22 便/日（利用客数 2,388 千人）⇒ H26 年度　5 路線 25 便/日（利用客数 2,437 千人）
　国際線　H22 年度　6 路線 30 便/週（利用客数 327 千人）　⇒ H26 年度　4 路線 28 便/週（利用客数 282 千人）

① 一方，港湾においては，広島港・福山港の物流拠点機能の強化を図り，取扱貨物量は着実に増加していますが，県内企業が多く進出している東南アジア（タイ向け）方面への航路がないなどの課題があり，今後，国際コンテナ定期航路ネットワークを更に充実させ，アジア地域との物流の活性化を図り，本県企業の競争力向上に資する物流機能の向上に取り組む必要があります。

～ 取扱貨物量　H22 年度　299 千TEU ⇒ H26 年度　314 千TEU(速報値)
　航路（中国）　H22 年度　週 12 便 ⇒ H26 年度　週 12 便
　（東南アジア）H22 年度　週 2 便 ⇒ H26 年度　週 3 便

① 広島港において，平成 27(2015)年度に大型クルーズ客船が初めて寄港することとなる中，今後のクルーズ市場の成長も見据え，経済効果の高い大型クルーズ客船の更なる誘致を進めるため，受入施設の整備に取り組んでいく必要があります。

② 平成 26(2014)年度には，本県道路網の骨格となる井桁状の高速道路ネットワークが完成しましたが，都市部の渋滞や，市町村合併に伴う中心地へのアクセスなど，多くの課題が残されています。本県の高速道路ネットワークの完成という強みを最大限発揮するため，県内企業の産業活動や観光・地域間交流を支える直轄国道や地域高規格道路などの基盤を強化していく必要があります。

安心な暮らしづくり

医　療　・　介　護

目指す姿

○　地域に必要な医師等が確保され，県内のどこに住んでいても，安心できる医療・介護サービスを受けることができます。

目　標

○　それぞれの地域における，切れ目のない医療・介護提供体制の整備
○　高度な医療サービスを受けることができる環境づくり
○　医療・介護提供体制を支える人材の確保

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
地域医療連携情報ネットワーク（HM ネット）の参加施設数	H26 708 施設	H32 3,000 施設
県内医療に携わる医師数（人口 10 万人対）	H24 245.5 人	H29 264.6 人
医療施設従事看護職員数	H24 40,417 人	H32 46,917 人
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	H26（見込） 22 圏域	H29 125 圏域
介護人材数	H26 47,725 人	H32 54,762 人
介護サービス利用数	H27 [居宅]103,306 人 [地域密着]12,339 人 [施設]21,970 人	H29 [居宅]138,508 人 [地域密着]19,907 人 [施設]22,365 人

取組の方向

① 医療資源を最適に配分し，効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。	▶ ICTや地域連携クリティカルパスを活用した医療機関の連携強化，再編，機能分担の推進
② 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を，行政・関係機関・住民が一体となって進めます。	▶ 多職種が連携した在宅医療の推進 ▶ 自立した生活を支える多様な介護サービスの質の向上，介護基盤整備の促進 ▶ 地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりの支援 ▶ 認知症の人とその家族への支援体制と重症化予防の推進
③ 医療機関の機能連携強化を進め，医療提供体制の効率化により，医療機能の高度化に取り組みます。	▶ 研究・治療機能と医療サービスの集積と高度化の推進
④ 医師が不足する診療科の偏在を解消し，地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に努めます。	▶ 医師派遣・支援機能の強化や魅力ある人材育成システムの整備，離職防止支援や再就業の促進などによる医師，看護師等の確保
⑤ 質の高い介護サービス体制確保のため，人材の確保・育成に取り組みます。	▶ 介護人材の確保と定着の促進及び資質の向上

本県の持つ「強み」

■　医療・保健・福祉の関係機関連携について，長期にわたる取組による確かな関係を築いています。

社会情勢

①～⑤ 平成 37 年(2025 年)にいわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢化社会を迎える中，高齢化の進展に伴う老人慢性疾患の増加により疾病構造が変化し，病気と共存しながら，生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まっています。

～ 75 歳以上高齢者人口〔全国〕　(H24)1511 万人→(H37 推計)2179 万人

② 医療と介護のニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者，65 歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加するなど，医療及び介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっており，限られた医療・介護資源の中で，ニーズに見合ったサービスが切れ目なく，かつ，効率的に提供されることが重要となっています。

～ 重度要介護(4・5)認定者数〔全国〕　(H21)110.5 万人→(H25)130.8 万人
～ 日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者数〔全国〕 (H22)280 万人→(H27 推計)345 万人
～ 世帯主が 65 歳以上の単独世帯及び夫婦のみの世帯数〔全国〕 (H22)1,038.3 万世帯→(H27 推計)1,221.7 万世帯

①③ 急速に高齢化が進む中，医療ニーズの増加に対応して，患者が病状に応じた適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるよう，地域内における病床の機能の分化及び連携を進めていくことが重要となります。

そのため，意欲ある病院や社会福祉施設が経営を自発的に効率化，高度化していく環境整備が課題となっています。

④ 近年，医師全体の数は毎年増加しているものの，産婦人科，小児科等の厳しい勤務環境にある診療科においては，依然として不足しており，医師の地域偏在も解消できていない。また，高齢化の急速な進展に伴い，平成 37 年(2025 年)には，更に4万人程度，医師が必要と推計されている。

～ 医師数〔全国〕　(H24)29 万人→(H37 推計)32～33 万人

看護職員は毎年増加しているものの依然として不足しており，今後，高齢化の急速な進展に伴い，平成 37 年(2025 年)には，更に 60 万人程度，看護職員が必要と推計されている。

～ 看護職員数〔全国〕　(H24)145 万人→(H37 推計)196～206 万人

⑤ 介護保険制度の施行後，介護職員数は増加し，12 年間で約 3 倍となっているものの依然として不足しており，今後，高齢化の急速な進展に伴い，平成 37 年(2025 年)には，更に 1.5 倍以上(100 万人程度)，介護職員が必要と推計されている。また，介護分野での有効求人倍率と介護職員の離職率は，ともに全産業と比較して高くなっている。

～ 介護職員〔全国〕　(H24)149 万人→(H37 推計)237～249 万人
～ 有効求人倍率〔全国〕　介護分野：1.82 倍(H25)　全産業：0.93 倍(H25)
～ 離職率〔全国〕　介護職員：17.0%(H24)　全産業：14.8%(H24)

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 効率的な医療提供体制の構築に向けては，医療連携を促進する全県的な医療情報ネットワークの基盤整備に取り組み，全国最大規模の医療情報ネットワークを構築しましたが，今後，高齢化が急速に進展し，疾病構造が変化する中，急増する医療需要に的確に対応していくためには，医療情報ネットワークの更なる拡充による効率化を図っていくとともに，地域における医療資源の最適配分の観点から，地域の医療機能の将来の必要量を踏まえた，地域ごとにバランスのとれた病床や医療機能の分化と連携を適切に推進していく必要があります。

～ HMネット参加施設　(H25)504 施設→(H26)708 施設

② 地域包括ケア体制の構築に向けて，在宅医療推進医の育成や多職種連携の活動拠点の整備，市町の行動計画となる地域包括ケアロードマップの策定支援などに取り組んできましたが，今後，単身世帯・高齢者のみ世帯の増加や認知症高齢者の増加などが見込まれる中，高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには，在宅医療を始めとする医療提供体制の充実や地域包括支援センターの機能強化などを図り，医療・介護・予防・住まい・生活支援の切れ目ないサービス提供体制の充実強化に，行政，関係機関，住民が一体となって取り組んでいく必要があります。

～ 地域包括ケア体制　22 圏域において構築（見込）

③ 今後，急増する医療需要に的確に対応していくためには，医療資源が集中する広島都市圏における基幹病院（広島大学病院，県立広島病院，広島市立広島市民病院，広島赤十字・原爆病院）等の機能分化と連携強化により，医療提供体制の効率化を図るとともに，症例集積による治療成績の向上，高度医療機能の整備及び高度医療人材の育成等を進め，医療のレベルアップを図り，その効果を県内全域に波及させていく必要があります。

④ 県外医師の県内への就業促進や，勤務環境の改善による離職の抑制，大学医学部と連携した寄附講座による医師の養成などの取組により，人口対医師数は増加傾向を示しています。一方で，地域や診療科における偏在は未だ解消されていないことから，全ての地域において，急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に受けられるよう，これまでの取組に加え，市町，大学，県医師会等と連携して，医師が不足する診療科や地域医療を担う人材の確保・定着に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 人口対医師数　(H22)235.9 人/人口 10 万→(H24)245.5 人/人口 10 万

また，看護系大学の県内就業促進や，新人看護職員に対する研修の強化などの取組により，看護職員は増加傾向にありますが，需給差の解消には至っていないことから，これまでの「養成の充実強化」，「離職防止」，「再就業の促進」，「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした看護職員不足の解消を図るための取組を，更に加速させていく必要があります。

～ 医療従事看護職員数　(H22)39,157 人→(H24)40,417 人

⑤ 介護人材の確保については，行政，職能団体，事業者団体などで構成する「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」による介護職の魅力やイメージアップを図るための啓発や合同求人面談会の実施によるマッチング機会の提供，事業所の就業環境改善を促進するための取組により，この5年で着実に増加していますが，今後，介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中，将来にわたって介護人材を安定的に確保していくためには，他の産業に比べ離職率が高いことや平均賃金が低いことなどの課題を踏まえ，引き続き，新規参入の促進やキャリアパスの確立，職場環境の整備・改善，処遇改善に向けた取組を推進していく必要があります。

～ 介護人材　(H22)36,367 人→(H26)47,725 人

安心な暮らしづくり

健　　康

目指す姿

○ 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。
○ 総合的ながん対策が日本一進んでいます。
○ 感染症等の健康危機管理体制が整備されています。

目　標

○ 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸
○ 持続可能で安定した医療保険制度の構築
○ がんで死亡する県民の減少
○ がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上
○ がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現
○ 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備

指　標 （ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
健康寿命の延伸	H22 男性 70.22 年 女性 72.49 年	H34 ・平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ・全国平均を上回る
自殺死亡率 （人口 10 万人対）	H25 19.8	H32 調整中
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H24 H20 比 4.4%増（31.7 万人）	H29 H20 比 25%減（22.8 万人）
特定健康診査受診率	H24 40.9%	H32 70%
市町国保一人当たり医療費 （全国順位）	H24 6位	H32 調整中
がんによる 75 歳未満年齢調整死亡率 （10 万人当たり）	H25 75.3 人（全国80.1人）	H28 72.5 人
がん検診受診率	H25 胃 40.5% 肺 41.3% 大腸 37.2% 子宮 43.9% 乳 43.0%	H28 全て 50%以上

取組の方向

① 県民の健康づくりや疾病予防，介護予防を推進し，健康寿命の延伸を目指します。	▶ 健康づくり県民運動を通じた健康増進対策と介護予防対策の推進 ▶ 生活習慣病予防に係る普及啓発と生活習慣改善支援の環境整備の推進
② 市町や関係機関等と連携して，自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。	▶ 人材の育成や正しい知識の普及 ▶ 職場，地域，学校におけるこころの健康づくりの推進

③ 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み，医療費の適正化に努めます。	▶ 医療費等の分析結果の情報提供・共有を通じた健康づくりや適正受診の普及の推進 ▶ レセプト情報等の分析システムを活用した，頻回・重複受診者への保健指導の推進，後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及推進
④ がん対策日本一を目指し，本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	▶ がん予防，がん検診，がん医療，緩和ケア，情報提供・相談支援，がん登録の6つの柱による総合的ながん対策の推進 ▶受動喫煙防止対策等によるがん予防の推進 ▶県民が自発的にがん検診を受診する意識を高める啓発活動の充実 ▶国・県指定のがん診療連携拠点病院の機能強化による，質が高く効率的な医療体制の構築 ▶広島県立広島がん高精度放射線治療センターによる高度で効果的な放射線治療の確実な提供 ▶がんと共に自分らしく豊かに生きるための支援体制づくり
⑤ 多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに，エイズ，肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。	▶ 感染症発生状況の常時監視，医療提供体制，検査体制，ワクチン接種体制の確立 ▶ 啓発・相談体制の整備・充実

本県の持つ「強み」

■ 県民や企業・団体と一緒に，ひろしま健康づくり県民運動を展開しています。

■ 保健所ごとに自殺対策連絡協議会を設置し，地域で連携して取り組んでいます。

■ 5大がん（乳がん・肺がん，肝がん，胃がん，大腸がん）について，一定の医療基準を満たした施設が参加する「広島県がん医療ネットワーク」を構築し，検診から治療，フォローアップまでを切れ目なくつなぎ，適切で安全ながん医療を提供する体制が整っています。

■ 県内の全ての二次保健医療圏にがん診療連携拠点病院があります。

■ 健康被害を及ぼす様々な感染症に対し，全国的にも先進的な「広島県感染症・疾病管理センター」を有しています。

社会情勢

① 全国的にも主要な死亡原因である「がん」，「循環器疾患」を始め，患者が増加傾向にあり重大な合併症を引き起こす可能性のある「糖尿病」などの生活習慣病は，健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく，本人や家族の生活にも多大な影響を及ぼすことから，生活習慣病の発症予防と重症化予防の重要性が一層高まっています。また，年齢を重ねるにつれて，心身の機能の衰えは避けられませんが，社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持していくことや，子供の頃からの健康な生活習慣づくりが重要となっています。

② 全国では，自殺者数が急増した平成 10 年から 14 年連続して 3 万人を超えていた状況でしたが，平成 22 年以降は減少傾向となっています。しかしながら，15～39 歳の死因の第 1 位は自殺となっており，若い世代の自殺は深刻な状況となっています。本県においては，平成 10 年をピークに高止まり(600 人以上)していた自殺死亡者数は，全国の傾向と同様に，近年減少していますが，依然として急増前(平成 9 年(491 人))より多い状況が続いており，引き続き社会全体の問題となっています。

～ 県内の自殺死亡者数(H22)607 人→(H26)556 人

③ 高齢化の進行などに伴い，県民医療費は増加傾向にあり，また，国民健康保険が都道府県単位での運営となること(H30 予定)を見据えながら，健康づくりの推進や適正受診の普及啓発等を通じて，持続可能な医療保険制度を維持していく重要性が高まっています。

④ がんは，昭和 56 年より死因の第 1 位であり，生涯のうちに国民の約 2 人に 1 人が罹患すると言われ，県内においてのがんによる死亡者は全死亡者の約 3 割で，高齢化により増加していますが，その影響を除くと死亡率は概ね減少傾向にあります。一方で，40 歳から 64 歳の働く世代は，がん有病者全体の 3 割を超えており，働く世代においても決して珍しくない疾患となっています。近年の検診受診の普及による早期発見や，治療技術の進歩による治療成績の向上などにより，治療後の生存率は改善していますが，罹患・死亡者数の減少に向けて引き続き対策を強化していくとともに，今後，更なる高齢化の進展により増加が見込まれる高齢のがん患者及び働く世代への対応が重要となっています。

⑤ 新型インフルエンザや，近年世界的な脅威となったエボラ出血熱を始めとした強毒型の感染症，また東日本大震災において重要性が再認識された災害後の感染症対策など，非常時において健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確に対応できる体制の必要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

①③ 健康寿命の延伸を図るためには，県民自ら生活習慣を改善し，生活習慣病の予防や身体機能の維持・向上を図ることが重要であり，このため，正しい生活習慣についての普及啓発と同時に，生活習慣の改善を行うための意識改革に向けた取組を進めてきました。引き続き，県・市町のみではなく，さまざま関係機関・団体が連携し，県民の健康づくりへの意欲に対する支援や社会環境の整備の支援等を行い，効果的に取組を進めていく必要があります。

～ 健康寿命　平成 22 年　男性：70.22 年（全国 30 位），女性 72.49 年（同 46 位）

また，本県医療費の大きな割合を占める生活習慣病の早期発見・重症化予防に向けて，健康診査の受診率向上などに取り組んできましたが，その検診受診率は低い水準で推移しています。地域連携クリティカルパスの普及促進やかかりつけ医の推進など，効率的な医療提供体制の構築と適正な受診に向けた意識啓発を行うとともに，レセプトや特定健診データ等の医療・介護・保険情報を分析活用して，医療の提供状況や患者の受診動向，医療と介護の連携実態等を把握し，データに基づく保健指導を推進するなど，地域実態を踏まえた効率的・効果的な健康づくりと医療費適正化に向けた取組を進めていく必要があります。

② こころの健康については，普及啓発や，ゲートキーパーの養成等に取り組み，自殺する人の割合は若干減少していますが，社会全体の問題として多様な関係団体と連携して取組を推進する必要があります。

④ がん検診の啓発キャンペーンの展開や受診勧奨の促進などにより，がん検診に対する認知度や受診率が向上するなどの成果が現れ始めています。県民の死亡原因の第1位であるがんによる死亡者の減少に向けて，受動喫煙防止対策及び肝炎対策などのがん予防対策やがん検診受診率の更なる向上を目指すとともに，がん医療や緩和ケアなど，あらゆる場面に対応する総合的ながん対策を推進する必要があります。このうち，広島都市圏に集中する大規模4基幹病院の機能分担・連携によって，放射線治療機能を集約した「広島がん高精度放射線治療センター」は，そのロケーションを最大限生かし，県内全域の患者に対して，高度で効果的な放射線治療を提供する必要があります。

～ がんによる死亡率〔75 歳未満年齢調整死亡率〕：男性 7.7％減，女性 5.1％減（H23→25）

⑤ 感染症に係る情報の収集から対策の企画立案，検査・研究まで，一元的・一体的に行う「広島県感染症・疾病管理センター」を核として，平常時には，関係の医療機関や団体等との密接なネットワークを活用した積極的な情報提供や，県内で疫学・感染症に携わるスタッフ等を対象にした専門研修を実施するとともに，大規模な感染症等の発生時には，感染症専門医や疫学専門家などで構成する疫学専門チームの現地派遣による事案の早期収束を図るなど，健康危機管理への対策を進め，県民と共有する必要があります。

安心な暮らしづくり

福　　祉

目指す姿

○ 支援が必要な人が，地域で安心して生活できる環境が整っています。

目　標

○ 支援が必要になっても，必要なサービスを自らの意思で選択し，自立した地域生活を送ることができる環境の整備

○ 障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備及び関係機関の連携体制の構築

○ 全ての子供が心身ともに健やかに成長し，地域社会で守り育む環境の整備

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
生活支援コーディネーターの養成者数	―	H32 148 人
あいサポーター数，あいサポート企業・団体数	H26 135,383 人（392 団体）	H32 調整中
児童虐待通告義務の認知度	H25 78.7%	H32 86.0%
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合	H25 10.6%	H32 52.4%

取組の方向

① 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう，多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。	▸地域における生活支援，支え合い活動の推進
② 県民が障害に対する正しい理解を持ち，障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。	▸障害への理解促進と協働による共生の推進 ▸障害特性に対応した保健・医療・療育体制の充実 ▸相談体制や住まいの場の確保など地域生活支援体制の構築 ▸バリアフリーで安心な，暮らしやすい社会づくりの推進
③ 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。	▸ 児童虐待防止対策の充実 ▸ 社会的養護体制の充実 ▸ ひとり親家庭の自立支援の推進

本県の持つ「強み」

■ 市町，職能団体，民間団体，事業者団体等による高齢者対策総合推進会議，広島県障害者相談支援事業連絡協議会，広島県障害児（者）地域療育等支援事業連絡協議会など，高齢者や障害者を支える取組を推進するネットワークを築いています。

社会情勢

① 人口･世帯構造の変化に伴い，高齢者の単独世帯が増加しており，介護サービスを始め，買い物，食事，消費者被害等の見守りなど，生活のあらゆる面における支援ニーズが高まっています。一方，豊かな時間消費を求める元気な高齢者の増加に伴う，体験，学習，交流等に対するニーズの高まりを受けて，交通，バリアフリー等の環境整備が重要となっています。

～ 一人暮らし高齢者の推計[全国]　(H22)479 万人→(H32)668 万人→(H42)730 万人

② 平成 26(2014)年1月に，障害者の社会への完全かつ効果的な参加及び包容などが盛り込まれた「障害者の権利に関する条約」を批准し，また，障害者基本法の改正や障害者総合支援法の施行等の集中的な改革が行われるなど，障害者施策は大きな転換期を迎えています。

③ 国内の児童虐待相談件数は，年々増加を続けています。また，子供の相対的貧困率は 1990 年代半ば頃から上昇傾向にあり，世代を超えた貧困の連鎖を防止するためにも，子供や子育て家庭への総合的な支援が重要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[全国]　(H21)44,211 件→(H25)73,802 件
～ 子供の相対的貧困率[全国]　(H21)15.7%→(H24)16.3%
　大人が 1 人の世帯の相対的貧困率[全国]　(H21)50.8%→(H24)54.6%

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 県内各地域で，サロン活動や住民組織等による見守り活動等が行われるなど，高齢者を地域で支える体制づくりが進んでいますが，都市部での人間関係の希薄化や，中山間地域及び住宅団地の高齢化などにより，今後，高齢者を取り巻く環境の変化が危惧されていることから，互助の繋がりの強化と，担い手の確保が重要となっています。

②「あいサポートプロジェクト」によるサポーター登録者数が 13 万人を超えるなど，障害者に対する県民の理解は進んでいますが，障害者が社会に参加し包容されることの促進や，障害特性に応じた医療と福祉の高度な連携が求められていることから，障害者がより地域で暮らし易やすい環境の整備を，更に進めていく必要があります。

～ あいサポーター登録件数　(H23)26,672 人→(H26)137,000 人

③ 県内の児童虐待については，相談支援や保健師等の家庭訪問，その他の関係機関との緊密な連携による早期発見と未然防止を進めていますが，相談対応件数は年々増加しており，地域社会全体で子供と家庭を見守る支援体制と，再発防止に向けた取組の強化が必要となっています。また，子供と家庭が抱える問題が多様化･複雑化し，家族と一緒に暮らせない社会的養護を必要とする子供が増加していますが，里親等への委託率は全国平均を下回っており，全ての子供の育成が等しく確実に保障され，より家庭に近い生活環境で育成されるよう，里親･ファミリーホームや児童養護施設や乳児院における療育単位の小規模化を促進する必要があります。また，一人で就業と子育ての両方を担うひとり親家庭は，特に子供の年齢が低い場合には正規雇用の職に就きにくいなど，経済的に厳しい環境に置かれており，児童のライフステージの各段階に応じた適切な育児を行いながら，生活の安定が図れるよう，就職に必要な知識や技能の習得など，就業に向けた能力開発の取組に対する支援が必要となっています。

～ 児童虐待相談対応件数[県管内]　(H21)1,077 件→(H25)1,559 件

安心な暮らしづくり

環　　境

目指す姿

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。

目　標

○ 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
環境行動に取り組む県民の割合		（環境基本計画策定の中で検討中）
二酸化炭素排出量	H23 5,454 万 t	H32 産業部門： エネルギ゛-消費原単位を H19 から 13%改善 その他部門 温室効果ガス排出量を H19 比 30%減
太陽光発電導入量（原油換算）業務用	H25 22,387kl （185,666kw）	（地球温暖化地域防止計画策定の中で検討中）
太陽光発電導入量（原油換算）家庭用	H25　24,663kl （203,449 kw）	H32　44,800kl （369,600 kw）

取組の方向

① 県民，事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し，環境と経済の好循環を図りながら，環境保全の取組を着実に進めます。	▸ 地域の多様な主体が一体となった環境保全のまちづくりや環境学習の効果的な推進 ▸ 環境活動を自主的に行うリーダーの育成
② 再生可能エネルギーの導入や省エネなどの地球温暖化防止対策を推進し，低炭素社会の実現に取り組みます。	▸ 太陽光発電や木質バイオマスなど地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用の促進 ▸ エネルギー利用の多様な選択肢の提供促進 ▸ スマートコミュニティなど，新たなエネルギー需要構造の構築 ▸ 二酸化炭素の排出の抑制につながる技術・設備の導入促進 ▸ 環境関連技術を有する県内企業の海外進出等を通じた，国外における環境分野での貢献

本県の持つ「強み」

■ 西日本有数の「ものづくり県」として，省エネルギーや環境関連産業の集積及び技術，製品等の開発が進んでいます。

■ 県民・事業者に環境に配慮した実践行動を呼びかける「ひろしま環境の日」の設定や，地域での地球温暖化問題や廃棄物問題解決のための環境保全活動が活発に行われるなど，基盤づくりが進んでいます。

■ 年間日射量が多く，また，中国山地や瀬戸内海を始めとする多様な自然環境を有しています。

社会情勢

① 環境を軸とした経済社会との統合的発展を進める上で，環境保全活動や行政，企業，民間団体等との協働がますます重要となっています。このため，環境保全活動・環境教育の一層の推進を図る観点から，「環境教育等促進法」が改正，施行(H24.4)されました。

② 全ての国が参加する 2020 年以降の温室効果ガス削減の新たな枠組みについて，国連気候変動パリ会議(COP21)での採択に向けて国際交渉が進められています。

～ 世界の二酸化炭素排出量　約 326 億トン(H24)
～ 日本の温室効果ガス排出量(CO2 換算)　12 億 5,800 万トン(H22) → 14 億 800 万トン(H25)

② 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーに対する関心は高まっており，環境への負荷が少ない社会に向け，本県の産業構造や CO2 排出実態等を踏まえ，更なる再生可能エネルギーへの挑戦と CO2 削減に向けた実効性ある施策に挑戦する好機となっています。

② 海外からの資源に対する依存度が高いことは，我が国全体の抱える大きな課題であり，国際情勢の変化に対する対応力を高めるためには，国産エネルギーとして活用できる再生可能エネルギー等による自給率の改善が求められています。また，太陽光，風力に加え，バイオマス，地熱等，地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用を，地域活力強化や産業振興につなげている事例もあります。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 事業者による環境マネジメントシステムの導入促進や夏季の省エネ対策として，県市町施設や商業施設と連携した「ひろしまクールシェア」などを通じた普及啓発に取り組むことで，県民のエコの意識の醸成を図っていますが，継続した実践行動につながっていない状況です。今後，環境保全活動・環境教育の一層の推進に向けては，幅広い実践的人材づくりを進めていく必要があります。

～ 県政世論調査の結果(H26)　設問「省エネ対策として取り組んでいることは何ですか。」
「マイバッグを使用しての買い物」に取り組んでいる　69.4%(H23)→68.4%(H26)
「冷暖房を適温に設定」に取り組んでいる　59.7%(H23)→59.0%(H26)
「エコドライブ」に取り組んでいる　21.1%(H23)→36.2%(H26)
「何もしない」　6.2%(H23)→2.0%(H26)

② 県有地等に 10MW 規模の太陽光発電の導入を推進し，その売電収益を活用し，市町・団体等における新たな省エネの取組を支援するなど，再生可能エネルギーの普及促進に取り組み，固定買取制度の後押しもあり，県内の太陽光発電導入量は増加していますが，二酸化炭素排出量は微減という状況です。温室効果ガスの削減に向けては，中国山地の豊富な森林資源を含めた，分散型・地域型の再生可能エネルギーの導入を加速させ，地域経済の活性化にもつなげていく必要があります。

～ 太陽光発電導入量(業務用)　690kl(H22)→ 22,387kl(H25)
～ バイオマス発電導入量　66,459kl(H20)→ 68,616kl(H25)
～ 二酸化炭素排出量　5,551 万 t(H22)→ 5,454 万 t(H23)

安心な暮らしづくり

防　災　・　減　災

目指す姿

○ 県民みんなで「災害死ゼロ」を目指す取組を進めることにより，災害に強い広島県になっています。

○ これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され，県民が安全で快適な日常生活を送っています。

目　標

○ 自ら身を守る「自助」，地域で助け合う「共助」，県・市町の行う「公助」の役割分担と連携による，社会全体で防災・減災対策に取り組む社会の構築

○ 公共土木施設の適切な維持管理

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握	H26 13.2%	H32 60%
自主防災組織率	H26 84.8%	H32 95%
土砂災害から保全される家屋数	H26 103,199 戸	H32 調整中
地域全体（県・市町）での点検結果等の公表（橋梁・トンネル）	H26 0 市町	H32 23市町

取組の方向

① 県民，自主防災組織等，事業者，行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し，災害に強い広島県の実現を図ります。	▶ 県民が災害から命を守るために，「知る」，「察知する」，「行動する」ことができ，また，普段から災害に備えるために，「学ぶ」，「備える」ことができるよう，必要な取組を推進 ▶ 地域で互いに助け合い地域の安全を確保することができるよう，自主防災組織の活性化を促進
② 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。	▶ 災害発生状況を踏まえた計画的なハード対策と土砂災害警戒区域の指定の加速化等のソフト対策を併せた総合的な対策の推進
③ 主要な公共土木施設について，ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り，計画的な維持管理を図ります。	▶ 公共土木施設の健全度評価や緊急性に応じた修繕実施や長寿命化に資する新技術等の活用促進 ▶ 市町の技術力の向上・補完等に向けた連携・共同体制の構築

本県の持つ「強み」

■ 県民，自主防災組織等，事業者，行政等が一体となって，「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を展開しています。

■ 県が養成したひろしま防災リーダー等によるプロフェッショナルチームを編成し，自主防災組織の活性化に取り組んでいます。

社会情勢

① 平成 23(2011)年3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)をきっかけに，国民の防災意識が高まるとともに，社会における結び付きが強く意識されるようになった。人口減少に伴う集落の小規模化・高齢化や都市機能の拡散等が全国的な問題となる一方，災害を契機に，地域防災・地域コミュニティの重要性に対する認識が高まっており，社会全体で防災・減災対策に取り組み，災害による被害を最小限に抑え，迅速な復旧復興に資する強くしなやかな国づくりが求められています。

② 本県の地形は，県土の約7割を山地が占めており，全般的に急峻な山地が多く，土石流危険渓流，急傾斜地崩壊危険箇所及び地すべり危険箇所をあわせた土砂災害危険箇所数は31,987箇所(全国最多)にのぼります。さらに，こうした地形条件に加えて，本県の地質は，風化が進んだ崩れやすい花崗岩(マサ土)や流紋岩等から構成されており，長雨や集中豪雨があるたびに，がけ崩れや，渓流からの多量の土砂流出による土砂災害が発生しています。

② 大規模地震の発生確率や被害想定が明らかになる中で，広島県においても震度6弱から6強の地震が 30 年以内に発生する確率が高いとされています。(南海トラフ巨大地震 70%程度等～地震調査研究推進本部)

③ 高度経済成長期に整備された多くの公共土木施設が，今後，集中的に更新時期を迎えることから，老朽化対策を始めとした適切な維持管理の重要性が高まっています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

①②③ 東日本大震災や多発する集中豪雨等による自然災害に対応し，想定される被害を軽減させるため，防災施設整備，防災拠点施設の耐震化，道路等の公共インフラの機能強化のほか，県民の防災意識の醸成，自主防災組織の組織化・活性化などを進めてきましたが，平成 26 年8月の広島市における土砂災害では，多くの尊い人命を失うとともに，住家の被害など大きな被害が生じ，改めて，急峻な山地や土砂災害危険箇所の多い本県における災害リスクが浮彫りになっています。

さらに，老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中，今後，重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど，社会インフラの安全性や機能の低下が懸念されています。

① 平成 26 年8月の土砂災害の経験を踏まえ，「災害死ゼロ」という新たな目標を掲げ，平成 27 年3月に条例を制定し，同年4月から，県民，自主防災組織等，事業者，行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を展開しています。この運動は，「災害に強い広島県」の実現に向け，災害から命を守るための行動として，「知る」，「察知する」，「行動する」，また，普段から災害に備えるための行動として，「学ぶ」，「備える」という5つの「行動目標」を定めて実施しています。県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう，自助，共助，公助が相互に連携し，一体となってこの運動の取組を進める必要があります。

～ 自主防災組織率　(H22.4)74.3%→(H27.4)88.7%(速報値)

② 今後も発生するであろう災害に対して，社会資本マネジメントの基本方針である「社会資本未来プラン」など各種整備計画により，砂防堰堤・治山堰堤・緊急輸送道路の整備・道路ネットワークのリダンダンシー確保，不特定多数の者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等のハード対策を着実に進めていくとともに，土砂災害警戒区域等の指定の加速化やハザードマップの作成・公表等のソフト対策にも取り組み，ハード・ソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進めていく必要があります。

② 平成 27 年度末までに全県立学校施設の耐震化が完了するなど，多くの県民が利用し，災害時には避難所としての機能も果たす公共施設・救急医療機関等の耐震化や，道路の災害防除の取組を進めています。

～ 県立学校耐震化率　(H22.4)73.5%→(H27 末)100%(予定)
～ 防災拠点建築物の耐震化の促進　(H27.2)1,003 棟

③ インフラ(公共土木施設)の老朽化対策を推進するため，引き続き，施設の長寿命化に資する新技術等の活用によるコスト縮減を図るとともに，技術力の向上や補完のため，市町との連携・共同体制を構築する必要があります。

また，老朽化対策への理解の浸透に向けて，点検結果等の情報の発信を行い，安心感の回復・向上に努める必要があります。

安心な暮らしづくり

消　費　生　活

目指す姿

○ 食品や商品・サービスの安全の確保など，消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています。

目　標

○ 消費者被害の防止と救済
○ 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり
○ 安全な食品を安心して食べることができる社会の実現

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合（消費者団体調査）	H24 21.3%	H32 21.3%未満
消費者被害に遭った際，何もしなかった者の割合（消費者団体調査）	H24 14.5%	H32 14.5%未満
HACCP 導入率	H25 1%	H31 20%以上
食品表示不適率	H26 37%	H31 30%以上
食品の偽装表示に不安を持つ県民の割合	H25 44%	H31 30%以上
食品の安全に関する正しい知識を持つ県民の割合	―	H31 60%以上

取組の方向

① 消費者，事業者，関係団体，市町等と連携し，消費者視点に立って，消費者被害の未然防止，拡大防止，救済の取組を推進します。	▶ 県・市町の相談員の資質向上やICTを活用した県・市町相談の共同処理の促進など，消費生活相談体制の充実強化 ▶ 悪質事業者に対する指導・取締りの強化等による，消費者被害防止対策と救済の取組の推進 ▶ 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化，消費者被害防止に向けた消費者教育の推進
② 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし，相互に協働して，生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。	▶ 自主的な衛生管理体制の普及や，食品適正表示，残留農薬等の監視指導の強化などによる，食品の安全・安心対策の推進 ▶ 食中毒や有害物質混入等の緊急時における，迅速な情報開示の徹底による，食品の安全・安心の確保と健康被害の拡大防止対策の推進 ▶ 生産から消費に至る各段階の危害要因に応じた衛生管理や適正な食品表示の徹底，リスクコミュニケーションの推進，危機管理の徹底，人材育成の推進

本県の持つ「強み」

■ 全市町に消費生活相談窓口が設置されています。

■ 差止請求権を行使できる適格消費者団体（全国で 9 団体）の一つが県内で活動しています。

■ 消費者・生産者・事業者・学識経験者等で構成する広島県食品安全推進協議会を通じ，食品の安全・安心に連携して取り組んでいます。

■ 本県独自の広島県食品自主衛生管理認証制度及び「安心！広島ブランド」認証制度により，食の安全・安心の確保に努めています。

社会情勢

① 高齢化の進展により，増え続ける高齢者からの消費生活相談は深刻さを増し，また，高度情報化，規制緩和，消費生活の国際化の進展に伴う商品やサービスの選択の機会の拡大は，消費者トラブルの複雑・多様化を招いています。

～ 消費相談における契約当事者の年齢別割合（広島県） 65 歳以上の割合 23.3%（H22）→32.5%（H25）

② 輸入食品や食肉などにおける食品の偽装表示，冷凍食品の残留農薬の混入など，食品の安全・安心に関わる問題が，消費者の食品に対する信頼感を揺るがせ，食品に対する不安意識が増大しており，食に携わる者のモラルが厳しく問われるとともに，「食品の安全・安心」の確保へのニーズがこれまで以上に高まってきています。

～ 輸入食品の安全性に対する不安（県政世論調査） 50.0%（H23）→62.4%（H26）

～ 食品の偽装表示に対する不安（県政世論調査） 43.8%（H23）→45.1%（H26）

② 平成 27 年4月1日に食品表示法が改正され，消費者の視点に立った新たな基準に基づく食品表示への移行が義務付けられました。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

①「消費者被害のない広島県の実現」を目指し，相談員のレベルアップ研修会や弁護士等との連携による専門家相談を実施するとともに，ICTを活用した市町との共同相談対応を図るなど，消費生活相談窓口の機能強化を進めています。また，県民自らが消費者トラブルを回避し，安全・安心な暮らしを確保することができるよう，学習機会の拡大や消費生活に関する情報をきめ細かく提供するなど，様々な啓発活動を展開したことにより，「消費者被害に遭った際，何もしなかった人の割合」は減少しました。しかしながら，高齢者の不安に乗じた悪質な勧誘の横行や，インターネット関連等による若年層のトラブルが拡大しており，消費者被害を防ぐための対策が必要です。

～ 消費者被害に遭った際，何もしなかった人の割合 29%（H21）→14.5%（H24）

② HACCPの考え方に基づく自主衛生管理は，食品の生産過程で異常が発生した場合に，原因究明や問題のある製品の特定，再発防止等を迅速・的確に行うことにも有効であるものの，専門知識を持つ人材の不足や施設設備等への費用を必要とすることなどから，中小規模の食品営業者等への導入が進んでいないため，県民の安全確保に向けて今後の導入拡大が必要となっています。

② 消費者の食品への安心感を向上させるためには，生産者，事業者，消費者等が，リスクや対策について情報を共有し，双方向の意見交換を通じながら，協働で適切に対応する必要があります。また，食中毒を始めとする食品による健康被害は，流通等の複雑化により，広域化する傾向にあり，ひとたび発生すると，被害の拡大が予想されます。健康被害の拡大等を防止し，県民の不安解消を図るためには，正確な情報を迅速に提供することが求められています。

安心な暮らしづくり

治　　安

目指す姿

○ 治安が向上し，日本一安全･安心な広島県になっています。

目　標

○ 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働･連携による安全･安心なまちづくり

指　標

（ビジョンに掲げる数値目標（例））

指　　標	現状値	目標値
刑法犯認知件数（件）	H26 21,123	H32 調整中
重要犯罪検挙率（%）	H26 70.8	H32 調整中
交通事故発生件数（件）	H26 12,479	H32 調整中
交通事故死者数(うち高齢者死者数)（人）	H26 117(64)	H32 調整中
特殊詐欺被害額（万円）	H26 163,437	H32 調整中

取組の方向

① 「安全･安心なまちづくり」と「安全･安心をもたらす警察活動」を両輪として，多様な主体の協働･連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。	▶ 安全･安心な公共空間等対策等による，身近な犯罪抑止対策や交通事故防止対策等の推進 ▶ 社会の変化等が影響する新しい犯罪抑止対策の推進 ▶ 犯罪を許さない機運の醸成と県民の自主防犯行動の促進 ▶ 地域ぐるみでの見守りの強化や，自主防犯活動活性化などによる，子供･女性･高齢者を虐待や犯罪，交通事故から守る取組の推進
② 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。	▶ 犯罪被害者等の置かれた立場を県民が理解し，見守り･支援する環境づくり ▶ 被害直後からの医療･心理面からの支援が不可欠な性犯罪被害者の支援に係る，現場の声を踏まえた関係機関･団体の連携体制づくり ▶ 司法，行政，医療等の犯罪被害者支援に関係する機関･団体による相互連携の強化･推進 ▶ 被害者が相談しやすい相談体制の充実･整備 ▶ 民間被害者支援団体への支援の充実

本県の持つ「強み」

■ 「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動や，各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」など，全国に先駆けた治安向上の取組が地域に根付いています。

社会情勢

① 全国の刑法犯認知件数は，平成 14(2002)年をピークに一貫して減少しており，国内の犯罪情勢には一定の改善が見られるものの，児童虐待やストーカー事案，配偶者からの暴力事案が増加し，振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害額が平成 26(2014)年に過去最高となるなど，依然として予断を許さない状況となっています。

① 悲惨な交通事故の根絶に向けて，「第9次広島県交通安全計画(内閣府)」により，高齢者，子供，障害者等の交通弱者の安全を一層確保する「人優先」の交通安全思想を基本とした，施策が推進されています。

② 犯罪被害者支援では，犯罪被害者等基本法に基づく「犯罪被害者等基本計画」により，犯罪被害者等が直面する困難な状況を打開し，権利利益の保護を図るために，地方公共団体や様々な関係者との連携・協力体制のもとで，施策の実施と国民の理解・協力を両輪とした支援が展開されています。

着眼点（ビジョン策定後の成果や課題，取組の必要性等）

① 平成 13(2001)年をピークに，県内の刑法犯認知件数は減少を続け，治安が改善傾向にある一方で，県民が不安を感じる侵入犯罪等の「身近な犯罪」が依然として刑法犯全体の半数を占めていることから，県民が安全・安心を実感できるよう，重要犯罪等の早期検挙や「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進に取り組んでいく必要があります。

～ 刑法犯認知件数[県内]　(H13)59,352 件→(H21)28,853 件→(H26)21,123 件
～ 身近な犯罪が刑法犯全体に占める割合[県内]　(H21)59.0%→(H26)53.2%

① また，犯罪において弱い立場にある子供、女性、高齢者等を被害から守るべく，犯罪防止教室の開催やセーフティ・ステーション等の取組支援，金融機関や宅配業者等と連携した特殊詐欺被害の水際阻止などに取り組んできましたが，子供や女性を狙った，性犯罪・ストーカー・DV 事案は増加傾向にあり，高齢者を狙った特殊詐欺被害や遠隔地から敢行されるサイバー犯罪，危険ドラッグなどの新たなタイプの犯罪も増加していることから，これらの犯罪脅威への的確な対応が喫緊の課題となっています。

～ 特殊詐欺被害額[県内]　(H21)85 百万円→(H26)1,634 百万円

① 交通安全教育・広報啓発活動，交通指導取締り，交通安全施設の整備など，交通事故防止に向けた総合対策を進めてきたところ，交通事故の発生件数と負傷者数は減少傾向となっていますが，交通事故死者数は横ばいで推移しています。中でも，事故死者数に占める高齢者の割合が 5 割を超えていることから，高齢者の特性に応じた交通安全対策が必要となっています。

～ 交通事故発生件数[県内](H21)　17,303 件→(H26)12,479 件
～ 事故死者数に占める高齢者の割合[県内](H26)54.7%

② 平成 22(2012)年に，県庁内に犯罪被害者等支援総合窓口を開設し，適切な情報提供等を行っていますが，犯罪被害者への心のケアを含めた適切な対応が必要です。特に，被害直後からの医療・心理面からの支援が不可欠であるにもかかわらず被害が潜在化している性犯罪被害者への支援では，潜在化を防ぎ，被害からの回復の途を閉ざさないため，関係機関等との連携体制強化が必要となっています。